

## 三無事件序説

福 家 崇 洋

本稿が対象としたのは一九六一年に起きた三無事件である。この事件は実業家川南豊作を中心とする川南工業関係者、国史会関係者（陸軍士官学校出身元軍人）、三無塾生の各グループが国会襲撃によって「三無主義」に基づく新政権の樹立を目指したが、警察の摘発により未遂に終わった一件を指す。

これまで同事件を扱った学術論文は存在しない一方で、一般誌などでは目を引きやすいテーマだけに様々に論及されてきた。これらの事件史では、川南らのクーデター計画の遂行を過大に評価するあまり、計画頓挫の要因を警察の摘発に求める傾向が強かった。

これに対し、本稿は未引用資料である同事件の裁判資料を用いて、各グループの形成から事件摘発までの軌跡を追うことで、実行者側の自壊という視点から事件を捉え直した。その論拠として、本稿では、①「三無」に対する考え方は実行者内で当初から十分に共有されておらず、三無主義の実現とクーデター計画の実施には相当な距離があったこと、②自衛隊工作では三無塾生の射撃訓練や川南工業側と自衛隊員の会合が実現したものの、自衛隊員の計画協力の可能性は皆無に近く、実行者側の希望的観測のみが先行していたこと、③実行者内部では川南工業側と三無塾側は早くから運営資金を巡って感情の齟齬を来しており、三無塾側と国史会側の交渉も限定

的で、度重なる計画変更が各グループの亀裂を促進させていったことを導いた。

はじめに

一九六〇年、盛り上がる安保闘争に対抗するようにテロが続発した。同年六月、日本社会党顧問河上丈太郎が衆議院議員面会所で「右翼青年」によって刺されて負傷した。一〇月には社会党委員長浅沼稻次郎が立会演説会の途中、「右翼青年」によって刺殺された。天皇と皇族の処刑を描いた深沢七郎「風流夢譚」を載せた『中央公論』の社長宅に「右翼少年」が押し入り、夫ららを殺傷したのは同年一二月のことである。

のちに「三無事件」として摘発される動きは、これら一連の事件とほぼ同時期の一九六一年の秋から冬にかけて起こった。

同事件の概要を『戦後政治裁判史録』（一九八〇年）は「右翼と旧陸軍士官学校出身者らによるクーデター計画」[当時の池田内閣では共産革命を押しやることはできない、という右翼陣営のあせりといらだちが招いた事件]<sup>①</sup>ととらえている。

その「右翼と旧陸軍士官学校出身者」とは、逮捕・起訴された川南豊作（五九歳、いずれも起訴時の年齢）、篠田英悟（三八歳）、小池一臣（三四歳）、安木茂（三六歳）、前田準（三五歳）、浦上芳彦（三四歳）、古賀良洋（二六歳）、時津鶴雄（四八歳）、川下佳節（二五歳）、老野生義明（二五歳）を指す。これに処分保留で釈放された桜井徳太郎（六四歳）、三上卓（五六歳）、野村繁造（三五歳）、李樹森（四五歳）が関係者として加わる。

三無事件が今日まで名をとどめているのは、戦前の五・一五事件や二・二六事件を想起させる内容だけでなく、破壊活動防止法が施行後に初めて適用された事件だからである。この法律は日本共産党の「暴力革命」防止を目的として一九五二年に施行されたものであった。実際、共産党関係の事件で破壊法違反として起訴されたことはあったが裁判の過程で取り消され、皮肉にも共産革命防止を目指した三無事件が一審、二審、最高裁とも破壊法第三九条・第四〇条を適用した初のケースとなった。

ただし、クーデター計画に対する検察と裁判所の判断は分か

れた。検察側は政治目的のための殺人罪・騒乱罪の「予備」を訴えたが、裁判所の判断では「予備」までは成立せず、殺人・騒乱の「陰謀」にとどまるとした。つまり、陰謀はあったが、実行を起こすほどの十分な組織・準備は整っていなかったとされた。

こうした見解の相違は今日まで続く。三無事件は目を引きやすいテーマだけにルポルタージュやノンフィクションでこれまでに幾度も扱われてきた。そのなかで最も詳しいのが大野芳『革命』（二〇〇一年）だが、『三無事件』に材を採ったフィクション」という断りがあるように、各文が何を典拠に記述されているのか判断できないため、ひとまず本論での先行研究からは除外して考えたい<sup>②</sup>。

三無事件に言及した近年の記事として二〇〇七年のものがあ  
る。朝鮮総連本部ビル売却問題で池口恵観の名が取りざたされた時、改めて彼も関与した三無事件が振り返られることになった。安田浩一氏による記事のなかで、事件に関わった古賀良洋へのインタビュウが掲載された。古賀は池口の「クーデター話」に疑問を投げかけつつ、「世間では三無事件を『戦後初のクーデター計画』などと持ち上げるフシもあるが、あれは壮士、国士を気取る連中による想像だけの戦争<sup>③</sup>ごっこみたいなもんですよ」と述べている。古賀は事件の中心に居た篠田英悟の運転手と

して会合に何度も同席し、国会議員秘書だった池口氏よりも事件の内実を垣間見ていたはずである。

本論では、こうした様々な見解があることをおさえたうえで、三無事件について改めて考察してみたい。現在まで三無事件を扱った学術論文は存在しない。これは事件の内実を跡づける資料があまりに乏しかったことに起因している。

この空白を埋めてくれるのがこれまで未引用となる三無事件裁判資料である。その詳しい来歴は不明ながら、事件の被告人弁護を担当した花井忠の旧蔵で、現在は筆者が所蔵している。資料群の構成は東京地裁初公判時に関するものが大部を占め、各被告の「公判供述調書」「供述調書」「陳述書」「速記録」「上申書」「手記」など約七〇点である。しかしながら、先に名前が出た古賀を対象とする裁判資料はここに含まれていないことから、今回参照できた資料は全体の一部と考えられる。その意味で、本論は三無事件に関する暫定的考察であることを断っておく。

### 一 「三無主義」の提唱

本節ではまず事件名の由来となった「三無」について考えてい。じつは、三無事件では二つの「三無」が登場する。「三無主義」と「三無塾」である。三無主義に基づいて設立されたのが

三無塾というわけではなく、二つの「三無」には微妙な違いが存在していた。

まずは三無主義とその発案者川南豊作について見ていこう。川南は一九〇二年に富山県で生まれた。一九三六年、川南工業株式会社を設立して取締役社長に就任、以後同社を日本の造船業を牽引するまでに育てた。戦時中に海軍との結びつきを強めたため、一九四七年五月に公職追放令の指定を受け、同社代表取締役を辞任した。一九五一年六月に追放令の指定解除を受けて代表取締役に戻すが、会社は斜陽化しており、一九五五年九月に破産宣告を受けた。翌年、川南は詐欺・商法違反容疑で起訴され、一九五九年四月には同社代表取締役を辞任した。代わって同月、南米産業開発株式会社を立ち上げ、代表取締役に就任した<sup>4</sup>。

川南が「三無」について考えはじめるのは、川南工業を離れた頃である。この時期、彼は関係者を動員した参議院選一斉立候補を考えており、その構想をノートにまとめはじめていた。ここにはすでに三無主義の萌芽が出ていたものの、この言葉は彼自身が生み出したものではなく、交流のあった矢野兼三の助言によるものであった。川南は公判で次のように供述している。「三無主義という言葉は池田（勇人首相）に出す前に、結局無税、無失業、無戦争、三無主義がいいじゃないかということをや矢野

さんが教えてくれました。私が考えたわけじゃないんです<sup>6</sup>。矢野兼三は内務官僚出身で一九三八年に富山県知事に就任した経歴を持つ。川南との接点はわかっていないが、川南の影響下で設立された日本産業開発株式会社の顧問に就任するなど、川南から信頼を得ていたと考えられる。

三無主義の発案に際して小島玄之という人物も関わっている。小島は戦前に「左翼」運動に従事した経験を持つ。早稲田大学在学中に社会科学研究会に所属、退学処分を受けたあとは郷里の岐阜で中部民衆党執行委員や全協岐阜責任者として活動した。一九三三年九月の検挙・起訴猶予処分を契機に「転向」、以後思想犯保護観察事業に関わり、思想転向者からなる土曜会や昭徳会岐阜支部を設立した。同時に大日本青年党岐阜支部、日本革新党岐阜支部、大日本聖化会、影山正治らの青年倶楽部、三上卓や穂積七郎らの皇道翼賛青年連盟に参加した。戦後も引き続き「右翼」運動に関わり、新政治力結集協議会、維新運動関東協議会、井上日召らの護国団に参加した<sup>8</sup>。

小島は、知遇のあった矢野を介して川南と接するようになった。一九五九年八月頃、矢野が日本産業開発株式会社顧問に就くとき、小島は矢野から嘱託就任を打診された<sup>9</sup>。ただし、事業関係の仕事というよりは「川南さんの構想をまとめつつ研究団体なり何なりを作るようなこと<sup>10</sup>」で、口述筆記の相手と清書役で

あった。小島は定期的な川南と面会し、一九六〇年二月頃まで作業は続く。小島によれば、この作業は先の立候補の準備と関連するもので、川南は次の構想を抱いていた。

国会に志を同じくする者が席を占めるといふことと それよりもてつとり早く資金を作つたら今の政界の事情から言え、特に保守政党の場合は一人当り三百万円くらい用意すれば 大体その中心になるお互いの志を同じゆうする者が少数当選しておれば あとは資金の用意の如何によつて多数一挙に同調させることができる それによつて議会でこの構想を実現する<sup>11</sup>

この計画の大胆さと詰め甘さは、小島の要約だからではなく、多分に川南の思考の特徴でもあった。注意すべきは、彼は当初からクーデターを目指していたわけではなく、議会進出の構想を抱いていたことである。その際に国民に訴えるスローガンが「三無」だった。先に矢野がこの言葉を与えたと述べたが、小島も同様の供述をしている。

数回私が筆記しておりまして幾日ごろか 年月は はつきり記憶してないのですが たまたまそのときには矢野さん

もいらつしやつて 無税 無失業 無軍備という話が前から構想としてはそれぞれ出て まとめてのですがその三つに広汎に国民運動を展開して大衆にアピールするには西欧のあれを見ても どの運動を見ても簡単にすぐピンと来るような何かを出さなきゃいかんというようなことから 無税 無失業 無軍備という三つの柱を建てたらというお話が出たときに 矢野さんが三無というのは明治維新以前に 林子平が六無とか五無とかいうのがあつたから それと同じで三無主義ということにしたらどうだということのさつかけだつたと思ひます。<sup>12)</sup>

林子平の「六無」とは、蟄居中の彼が「親も無し 妻無し子無し板木無し 金も無けれど死にたくも無し」と心境を呼んで、自らを「六無齋」と号したことを指す。

右の引用から、三無主義という言葉が生まれたのは一九五九年八月から翌年二月までの期間になる。しかも、読み方は「六無(ろくむ) にちなむ」ことから、「三無(さんむ) だったと思われ。のちに修正されて「永久無税」「永久無失業」「永久無戦争」となった。その具体的な内容は、川南の「公判供述記録」に収録された「三無主義について」で説明されている。

#### 一、永久無税

月五万円以下の収入に対する税金を即時免除し、漸次それ以上の収入に対する課税を撤廃して、五ヶ年以内に全部の課税(特別の輸出入品を除く)を廃止する。

税収に代る国家の財源は、国有公有財産を担保とし国が三十兆円の資金を普通銀行を通じて貸付け、その金利の差額でまかなう、その金利は最低四分から最高二割とし、年平均一割とする。そして三兆円の利収を得る。

外にバス、鉄道、電信、電話、煙草、輸入税等を合理化し、その収入年間一兆円を浮かし、右金利と合計四兆円の財源を得る。

現在地方税、国税を含めると四兆円前後であるが、これを今までのような無駄使いを排し、官吏を平均五分の一に減じ、種々の公共建設等は現在の半分以下でやれるから、四兆円あれば現在の倍以上の事業が出来る。是等の事業により失業者を吸収するばかりでなく労力不足を来すことにもなる。

#### 二、永久無失業

道路、農地改良、新重工業都市建設、港湾、観光施設、住宅建築、都市計画、水力発電等を積極推進し、諸工業の合

理化を積極的に連続推進すれば、失業ということはあり得ない。

都市の失業者並に行政整理、官公吏の削減等による余剰労力は、通路の建設舗装、港湾の埋立、新重工業都市の建設等に計画的に配分する。

農村の余剰労力は、農産加工、木材加工、農地改良、道路舗装、観光施設等を振興して吸収する。

尚、都市計画、農村問題、漁業問題、移民問題、外交問題、教育問題、住宅問題、食糧問題等夫々の部門に対する施策等については、本件取調中警視庁五十嵐警部補に詳細に亘つて供述しあり、参考資料としての提出方を要望。

### 三、永久無戦争

軍隊は、スイスの如く、単なる指導軍人だけ（その数約二万）を残し、他の陸軍は道路、水力電気、観光、農地改良の建設隊に、海軍は港湾建設隊に、空軍は空中測量、旅客輸送等に夫々国土の綜合開発と産業の振興に重点をおくように切り換え、国際的に軍備の縮小撤廃が実現し、国際警察軍の編成されるようになった場合には、それに順応する警察軍以上の軍備は廃止する。

但し日本を侵略する場合には、強力な反撃を受けるとい

態勢をととのえておくが、その内容については、現在発表を差しひかえたい。<sup>(13)</sup>

高邁な理想を掲げながら、その実現方法は机上の空論にとどまっているといわざるをえないだろう。しかし、川南の人並み外れた実行力と実績が単なる空想とは受け取らせなかった可能性もある。

小島は川南の口述筆記を原稿にして川南や矢野にチェックしてもらった。一九六〇年五月頃までに筆記をまとめて『新しい日本の進路』を印刷・発行したという（未見）。川南は、参議院議員の辻政信を介して池田勇人首相に意見具申を試みており、このパンフも政財界要路者に向けて配布されたと考えられる。<sup>(14)</sup>

また、日下藤吾（青山学院大学教授）、横田重左衛門（日本医科歯科大学教授）、佐野博（佐野学の甥）らと座談会を行って、自身の考えを修正・補強していった。<sup>(15)</sup>

この口述筆記中の注目すべき動きとして、小島が自身の主宰する『思想研究』創刊号（一九六〇年一月）に「クーデター合理解論」を発表している。これは全学連の「国会乱入事件」（一九五九年一月）を受けて、自衛隊によるクーデターの可能性を考察したものだ。小島は「クーデターの起る必然性を認め、それが起るのには起るだけの理由があり、民族の独立と民主革命

を達成するうえ、そこに合理性を認めるとしたら、その起ることを、いたづらに危惧しないで、その目的をヨリ合理的に達成させるように努力すべきでなからうか」と問題提起<sup>16</sup>し、「意外に反響が多」かったという<sup>17</sup>。

川南も小島から『思想研究』創刊号を渡されたひとりだった。川南の反応は、「クーデター合理論についてであるがそれを血を流さずにとりやめるかということが問題だいろいろの人と話してみても」「クーデター合理論も一般から了解されるであろう」というもので、一定の共感を示していたことがわかる<sup>18</sup>。とはいえ、この時期の彼が目指していたのは政界進出であり、クーデター決行とは大きな距離があった。

## 二 三無塾の結成

次に三無塾の「三無」について考えてみたい。三無塾の設立には、川南の側近篠田英悟が深く関わっている。篠田は元海軍軍人で、敗戦間際は第三四三海軍航空隊司令源田実（海軍大佐）の部下として四〇七飛行隊（通称天誅組）に属していた<sup>19</sup>。

戦後の源田は一九四六年二月前後に川南工業に入社すると、篠田も三月に入社した。敗戦後、職に窮する軍人を見かねて川南は手を差し伸べ、彼らもその恩恵を受けた人々だった。篠田

は川南工業で保安課長として対共産党活動に従事した<sup>21</sup>。

共産主義への敵愾心が強かった篠田は、長崎で青雲同志会という団体を結成し、これを菊旗同志会長崎県支部へ発展的に解消させて中央委員に就任した<sup>22</sup>。一九五三年に彼は菊旗同志会と絶縁するが、ここで出会った田形竹尾とは無二の親友となる<sup>23</sup>。元特攻隊員の田形は、戦後自衛隊の親睦団体草の実会を組織したり、安部源基を中心とする新日本協議会に参加したりした<sup>24</sup>。

一九六〇年五月になると、方針をめぐって日下、横田、田中新一、大屋源幸（東南アジア研究所長）、田形が協議会から脱退し、新たに全日本国民連盟を結成した<sup>25</sup>。篠田も田形の要請を受けて連盟に参加し、事務所の賃料負担など資金援助を行った。

さきの新日本協議会には学生も参加しており、一九五九年春に川下佳節と老野生義明（中央大学学生、一九五六年入学）が下部組織の新日本学生連盟を結成していた。幹事は川下、教育宣伝部長は老野生である<sup>26</sup>。

老野生は大学卒業後、理研光学工業株式会社代理店の関東光学工業のセールスマンとして働いていたが、会社にも一般の大卒社員にも不満があり、居場所のなさから大屋源幸のもとに入りしていた<sup>27</sup>。このため、大屋が新日本協議会から脱退すると彼らも脱退し、一九六〇年九月頃に新日本学生連盟は活動の幕を閉じた<sup>28</sup>。

同時期に、篠田は学生団体を設けることを考えていた。彼は親友の田形に優秀な学生運動家の推薦を依頼した<sup>(29)</sup>。田形は大屋源幸の「部下」だったため、川下にその話を持ちかけ、川下は老野生を田形に推薦した。一九六一年三月頃、老野生は田形から篠田を紹介された<sup>(30)</sup>。老野生は川下を巻き込むことで、翌月上旬から篠田、川下、老野生が集まって団体の結成準備に取りかかった。

同年五月、篠田、川下、老野生は日本学生改新会を結成した。会長は篠田、副会長は川下、企画総務局長は老野生である。会則や綱領はなかったものの、篠田の同時期の日記には「中道主義、三大政策（無税、無失業、無戦）、理想社会革命、三大原則」（五月七日条）「革命防止と保護」（五月一九日条）とあり、共産革命防止と川南の「三無主義」を具現化する意図がこめられていたことがわかる。

篠田は四月末に川南工業を退社して囑託となり、若くて有能な人材の発見と育成に取り組んだ。その足場となる改新会の看板は、田形が主宰する草の実会事務所に掲げられていた。川下、老野生も大屋源幸に私淑し、田形も大屋の「部下」だったので、改新会は全国連の学生組織というよりは大屋の影響を色濃く受けていた団体だったと考えられる。

この改新会は内輪の会として始まったため、ほとんど有名無

実であった。このため、早くも改新会結成と同じ月に三無塾が結成されることになる。もともと川下や老野生は、改新会の下部組織として富川進の宅地内（千葉県市川市国分町）に塾を設けることを考えていた。川下の意図としてはイデオロギー先行ではなく、「人間性を探求する塾を作りたい」というものであった<sup>(33)</sup>。まず老野生が三無塾の趣意書案を起草し、五月下旬に川下、老野生、篠田が事務所以下で以下の趣意書（一九六一年五月五日付）をまとめあげた<sup>(35)</sup>。

第二次世界大戦終戦と同時に、未曾有の敗戦により虚脱状態に陥つた我国日本は勿論、世界二十八億民衆は等しく、戦勝国、戦敗国を問わず、あの悲惨な戦争を二度と起してはならないと考えた。ところが、戦後十六年を経た今亦、米、ソ二大陣営の相剋により、至る処に戦争の危機をはらんでおり、この谷間に落込んだ日本の窮状は、年と共に悪化の一途を辿っている現状にあります。又、日本の完全なる自主独立が遂げられていない為、道義はみだれ、思想は対立し、政治の混乱はその極に達し、経済も底浅く、日本本来の主体性の確立がなされておらないのであります。此の時に在り、我々若人学生が、ただ、いたずらに学生運動のみを精力的に行っているばかりで、はたして真の日本の独立



がいつの日に望めるでありましょうか。

「学生の英知は何処に忘れ去られたのか？ 此処に我々は学生の自分を自覚して、真の平和の道を発見し、真理の探求による新しい世界観を見出すべく、無名の士

一、金無く 一、名譽心無く 一、地位無き

若人が相集い、将来の理想社会、平和社会

一、無戦 一、無税 一、無失職

の社会創造を目指して、即ち、無から有を生む為の精力的な若人の集いを結集して、起居を共にし、衣食を共にして、イデオロギー以前の人間性の確立を目指し、身心の練磨と真理の探求の道を講じたい。よつてこれを塾となし、その名称を三無塾（さんゆうじやく）と名付ける。

今や正に日本民族にとつて、ひいては世界人類にとつても、一大転換の時であります。

即ち、戦に通ずる道を探るか、平和に通ずる希望への道を探るか、一にかかつて我々若人の去就にかかつています。青年は常に未来を担うものであり、歴史的転換期に要するエネルギーは、すべて過去の歴史が証明する様に、青年なくしては得られません。同憂の若人こそつて賛同し、入塾されんことを希望します。

我々の五誓を左に掲げます。

一、学生たるの英知に支えられた行動に徹す。

一、真理の探求に徹す。

一、一身を顧みず平和の大道に徹す。

一、高い独立の精神に徹す。

一、慈怒の精神に徹す。<sup>36</sup>

このように川下の「三無」と篠田の「三無」が併記されている。第一回目の印刷（約二〇〇枚）では日本学生改新会と三無塾の文字が末尾に併記されていたというが、五か月後の第二回目の印刷では三無塾だけとなった。<sup>37</sup> 右の趣意書は第二回目のものである。

川下が頼った富川家は彼の姉の嫁ぎ先で、富川進は市川市会議員を勤めていた（のち市川市長）。川下は富川宅に寄宿していたことから、隣接地に塾を設けようとした。この塾が三無塾となる。篠田としては、川南の「三無主義」を下地に塾の方向性を考えていたようだが、川下の方はやや違った「三無」を考えていた。

それで川下さんは、「名譽も、地位も、金もない学生が起居を共にしながら何等かの形を造り出すところから三無とし、これを『さんゆう』と読ませて、塾の名にしたら」と

云いますと篠田さんは「同じ三無なら俺の考えている無税、無失職、無戦、の三無をつけ合わせたら」と云う事でしたので、私も良い理想だなと同感し、三無塾と名付けるに至りました。<sup>38)</sup>

川下は思想・信条面では篠田よりも大屋や富川の影響下にあったと思われ、三無塾の立ち上げ時にも二人に相談した。それゆえ、塾長に川下、局長に老野生、顧問に富川進が就いて、篠田は役職には就かなかつた。篠田の思想的影響はほほなかつたと思われ、あくまで資金面で塾の運営を支援した。しかし、資金供給は実費払いか月遅れだったので、実質的には富川に頼っていた。<sup>39)</sup>この複雑さがのちに問題に発展する。

塾建設にあたっては、篠田が川南工業の不要資材を払い下げてもらって、長崎から市川まで送付した。資材は五月二九日に到着、六月一日から建設作業が始まった。六月一八日の棟上げ式では千葉県議会議員、大学役員が来賓として祝辞を述べた。開塾式は六月二八日に開催され、来賓四元義隆（元「血盟団」員、三幸建設工業）が左右を抱合する「大和魂」について述べた。<sup>40)</sup>このあと二棟目の建設も進み、七月中旬に完成した。

塾には、吉田明雄、佐野和徳、二宮安治、西邦宏、山本保彦、星強、山折時信、吉田幸俊らが参加した（のちに森明夫、大沼

忠、岸田善瑞らも入塾<sup>41)</sup>。三無塾の生活は午前五時半に起床して体操、ランニング、掃除、午前七時から五誓五訓斉唱、朝飯、学校、夕方午後六時半頃夕食、以後自由時間で一〇時消灯であった。<sup>42)</sup>学生修練道場といった言葉がふさわしいが、翌月には「近代の塾」を目指して自動車、カメラ、ステレオ、銃、テレビなどの設置が篠田に要望されている。<sup>43)</sup>

彼らの活動で見逃せないのは、市川警察署との関係である。開塾式を行った当日、老野生は市川署に挨拶に行ったほか、連日のように市川署の人が塾を訪問した。<sup>44)</sup>市会議員富川の親族が起こした私塾だったためか、警察から一定の信頼を得ていたようだ。川下も「塾の基盤」として「国防の観点より治安当局との協力」を掲げていたため、警察を勇んで迎え入れる理由があった。

### 三 自衛隊での射撃訓練

まだ開塾式に至らぬうちから、三無塾と自衛隊との接点が生まれていた。

川下と老野生は、国防の実態把握や塾生の体力向上を目指して自衛隊入隊を考え、篠田に相談した。賛成した篠田は、六月中旬に市ヶ谷の自衛隊を訪ね、第一普通科連隊第二大隊長高森信雄二等陸佐に三無塾生の隊付勤務について打診した。<sup>45)</sup>高森は

陸軍士官学校第五一期生で、終戦時は陸軍少佐だった。一九四八年から川南工業鹿尾川製材所に籍を置いたあと、一九五四年に自衛隊に入隊した<sup>(47)</sup>。篠田が高森を訪ねたのは川南工業の縁をたどってだろう。

篠田の唐突な申し出に対して、高森はこの手の依頼は方面総監部広報課で対応していると明確な回答を避けた。篠田と高森の交流はこれで途絶えず、その後も篠田の誘いは続いた。しかも、彼の親友田形も高森と接触しはじめている。

七月一日頃に篠田、川下、老野生は習志野の陸上自衛隊第一空挺団を訪ねた。彼らは高森に打診して断られた内容を渡邊利亥団長にも依頼したと思われる。渡辺は歓迎し、これに気を良くした川下は射撃もできるかと質問した<sup>(48)</sup>。この打診は結果的に実を結び、八月二五日から三一日にかけて一週間入隊することができた。このやりとりから、三無塾側は銃の取り扱いに興味を抱いていたようだ。先に塾側から篠田に銃の打診があったのも、塾生が射撃訓練を欲していたためだろう。

塾生は、七月二〇日から三〇日まで白馬岳などで合宿をした。東京に戻ってきた翌日、篠田は日本産業の取締役が所有していたライフル銃を思い出して、運転手の古賀良洋を派遣して取りに行かせ、これを富川進に渡した<sup>(49)</sup>。その後、富川から川下に銃は貸与された。この時は古銃の使い回しという形だったが、八月

一〇日には篠田から、共産党が立ち上がった時に備えて銃があったほうがよいとの助言が塾側にあり、これを受け入れた川下らは新銃を富川の立て替えて八万五千円で購入した<sup>(51)</sup>。

銃以外に自動車の要望もあったが、これも篠田から三無塾にジープやトラックが送られて、市川警察署の警察官から運転の講習を受けた。銃といい自動車といい、膨大な資金が運営に費やされていることがわかる。老野生によれば、一九六一年六、七月頃から年末まで塾の建築費用も含めて約一二〇万円の資金が拠出されたという<sup>(52)</sup>。じつは、資金の出所は篠田ではなく川南豊作だったが、塾生には伏せられていた。

三無塾から自衛隊への接触はその後も続いた。九月八日に篠田と老野生は高森を訪ねた。ここで彼らは空挺部隊への隊付がためになったことや、射撃見学を試みたいことを告げた<sup>(53)</sup>。三無塾は東洋大学生が多く在籍しており、同大学にない射撃部を設けたいというのが理由であった。この時、高森は九月一九日頃に来て欲しい旨を彼らに告げて、川下と老野生は九月中旬に高森を再訪した。高森からは、三無塾生の見学时に弾が余っていれば初めての人でも撃たせることは可能かもしれないと告げられた<sup>(54)</sup>。三無塾側に対する高森の態度の軟化を認めることができる。

川下、老野生ら塾生九名は一九日に陸上自衛隊柏射撃練習場

に行った。高森から現場の射撃指揮官への指示では、実弾は不可だが狭窄弾なら一〇〇発を限度に撃たせてもよいというものだった。<sup>(55)</sup>まず自衛隊による実弾射撃を見学したあと、三無塾生は三組三人ずつ的に向かって撃った。<sup>(56)</sup>

一方で、三無塾側と篠田の関係は早くも冷え込みはじめていた。その理由は、塾への資金提供が滞っていたためである。川南工業はこの月に増資を行う予定だったが、予定通りに集まらず、塾運営資金にも困窮するようになっていた。八月三十一日、老野生が篠田を訪ねて八月分の塾費と経費を請求すると、篠田から会社の増資があるので、それまで待ってほしいと言われた。この塾への資金供給が滞留しはじめたことが篠田への不信につながっていく。

資金繰り悪化という窮境のなかでも、川南らは九月初めに氷川でキャンプを開いた。川下や老野生は篠田から誘われて急遽参加するが、キャンプと知らずに連れてこられて辟易していた。<sup>(57)</sup>ここにはのちに行動計画に加わる小池一臣、浦上芳彦、安木茂、落合勇ら陸軍士官学校出身元軍人も参加していたが、三無塾側と積極的な交流は無く、あくまで顔合わせ程度であった。

また、この場で川下と老野生は篠田から「池田」という人物を紹介された。キャンプから戻った後の九月五日、川下、老野生は篠田から自宅へ呼ばれた。古賀が運転する車に乗って篠田

宅に到着すると、篠田と「池田」が待っていた。対面した二人はこの場で「池田」の素性を明かされ、「池田」が川南豊作であること、彼こそが塾の出資者であることを初めて知らされた。川南は若い二人を前に三無主義や共産革命の防止などの持論を展開した。

一八日に篠田は川下と老野生を本郷の自宅に呼び寄せた。こどもやはり篠田から共産革命の危機が語られ、運転手の古賀洋良を同志に加える話があった。しかし、川下のなかですでに篠田への信頼が薄らいでいたこともあり、彼の切迫感を共有できなかつた。川下は三無塾に出入りしている警官に共産党の動向を尋ねると篠田から聞かされた内容とは異なる回答が返ってきた。川南・篠田と川下の間には共産革命に対する明らかな認識のズレがあった。

二六日、川下と老野生は再び篠田宅に呼ばれた。すでに来ていた川南から共産革命防止のためには多数の学生の協力が必要との話があった。時期と数は政治的暴力行為防止法案が審議される一〇月末、五〇〇名から一〇〇〇名で、その差配を川下、老野生に頼みたいということだった。ただし、名目は映画「平和への道」のアルバイトである。

老野生は中央大学正科体育科の知人に頼めば約七〇〇名は可能と返答したが、具体性のない話と受け取っていた。しかも、当

然多くのアルバイト代が要る。一方で、塾の運営資金の供給は滞っていたから、それを差し置いての算段には塾生としては不満があったろう。

翌日、川下は映画アルバイト募集の件で三無塾生の佐野和徳、吉田明雄を篠田のもとへ案内した。川南も同席していた。ちょうど開院式で天皇が国会に来ているというので、古賀の運転で、篠田、川下、老野生、佐野、吉田が見学に行った。<sup>(58)</sup> 篠田宅に帰ってきてから、再び川南、篠田と話したが、川下は彼らの話に現実離れしたものを感じざるをえなかった。

#### 四 国史会と「維新」

川南工業グループと三無塾側で話が進むなか、陸軍士官学校出身者のグループも動きはじめていた。

三無事件は当初、「国史会事件」と呼ばれていた。これは警察側が、川南ではなく、小池一臣ら陸士出身者によって結成された国史会（小池一臣、前田準、安木茂、浦上芳彦、落合勇）をクーデター計画の中心に据えて事件の捜査に当たっていたからである。

陸士第六〇期生の小池は、戦後座禅修行に明け暮れたあと、一九四六年に旧制神戸経済大学経営学専門部に入学。一九五一

年七月から門司市や福岡市で陸士第五八期生が関係する食品販売業に従事したが、五四年四月頃辞職して上京。日本防衛協会に所属して、緒方竹虎、村井順らの「内閣調査室」の仕事の一端を請け負っていた。<sup>(59)</sup>

五六年の緒方亡き後は内閣調査室とは離れて、自由民主党の芦田均元首相に接近した。芦田の日記（一九五九年三月九日条）には「議員会館にて荒木貞夫紹介の小池一臣君と逢い運動の一助に五万円渡した。若い連中は元氣だがさてどこ迄つゝくか」とある。小池によれば、芦田から自民党の「左翼対策責任者」千葉三郎に会うように薦められたという。<sup>(61)</sup>

この縁か、小池はちはや印刷を同期生と起こすと、同年夏に自民党本部から印刷の仕事を請け負った。といっても、社内に印刷機はなく下請けに回すだけで、この差額から生活費や運動資金が捻出されたと思われる。印刷物は自衛隊と自民党に納品した。ただし、武士の商法で一九六〇年暮れにはちはや印刷は清算し、小池はちはや社を設けた。翌年七月にここに落合勇が入社してくる。当時小池は妻がおらず、他に計理士の仕事で忙しかったため、社の留守番係として雇われたのだった。<sup>(62)</sup>

一九五九年六月に亡くなった芦田に代わって、小池の新たな庇護者となったのが川南豊作だった。川南と小池を仲介したのは陸士の先輩半田敏治で、半田と川南を仲介したのが小島玄之

であった。<sup>64</sup> また、小池の士官学校時代の保証人浴宗輔（元陸軍中佐、陸軍省軍務局員兼大本営陸軍参謀本部第三部勤務）が一九四六年一〇月から川南工業で働いていたことを考えれば、<sup>65</sup> 小池にとって川南は知らずして近い存在であった。

もうひとり国史会グループで言及しておきたいのが前田準である。前田は小池の同期で第六〇期生だったが、戦後数年にわたり日本共産党の地方組織に潜入して情報収集活動にあっていた。一九五八年一二月にスパイが発覚して上京すると、一九五九年六月から有楽町の時計屋に勤務し、偶然来店した小池と会って同じ陸士出身者として親しくなった。のちに小池を介して川南とも関係の深い南米開発株式会社に入社した。<sup>66</sup>

小池を中心に結成された国史会は、クーデター計画を構想するような思想団体ではなく、あくまで日本史について学ぶ研究会という位置づけだった。小池自身は会名も便宜上で、「敗戦后大和民族が維持して来た伝統精神が故意に或いは不当に忘却乃至棄却されんとしある現状に鑑みかゝる現象は如何なる国民に於ても正しい態度ではないと考え失うまいとした研究会<sup>67</sup>」と説明する。さらには綱領、会員名簿などもなく、小池、前田準、安木茂、浦上芳彦ら陸士出身者が自由に出入りするゆるやかな集まりだった。

小池は一九六一年四月頃に浦上を、翌月以降に一期先輩とな

る安木を川南に紹介することで、国史会グループと川南工業グループの交流が始まる。安木は勤めていた主婦の友社を退社して南米開発に籍を置いた。

彼ら国史会グループは、一九六一年八月頃から研究とは異なる方向に踏み出しはじめた。その兆候が伺われるのが桜井徳太郎との接触である。桜井は元陸軍少将で、戦後は福岡県内で自動車学校校長を勤めていた。

桜井の日記一九六一年八月六日条には「小池一臣外一人来ルニ会ヒ食堂ニテ麦酒二本呑ミ半田氏二名刺ヲ托シタリ半田デハ何モ出来マイと思フ<sup>68</sup>」とある。桜井は小池のことを「面白キ奴ナリ」と述べているので、ほとんど初対面だったと思われる。会話の内容と思われる記述もあり、「自衛隊モ役ニ立タヌ」「要ハ神軍ナリ」「三八年ハ急トナルベシ国内革命ニ対スル策大切トナリタリ<sup>69</sup>」とある。自衛隊を活用した共産革命防止の話が交わされたようだ。桜井との接触を川南が指示していたかどうかは定かではないが、九月初旬の氷川キャンプには小池、浦上、落合らも大挙して参加しているので、川南にも情報が伝わっていた可能性は高い。

さらにその二週間後の九月一九日、小池は再び桜井のもとを訪ねた。同じ日の桜井の日記の写しには「小池一臣来ル三時発佐賀熊本二行クト川南、半田二名刺ヲ托ス半田ハ脱落シタリ身

ヲ挺スル能ハズ時ニ使ヒ場所アリ」とあり、この訪問に川南も関与していたことがわかる。この日の会話と関連すると思われる歌が日記に書き込まれている。

- 命捨て身を捧げずば若人については来ぬと思ひ知るべき
- 学問に詳しくとても実行の出来さる人とは共に行けざり
- 革命は幾度起るも我国に当てはまる事なしと知るべき
- 維新をばあせる気持は判れども早まる時は事を誤まつ
- 自衛隊抱き込む為には根本の思想統一するが肝要<sup>76)</sup>

博学・不実行の徒とは先の半田敏治のことだろう。これらの歌からは小池、桜井、川南が関わる「維新」に自衛隊を抱き込むことを考えていたことが確認できる。

自衛隊との関わりでは、九月九日に篠田英悟は高森信雄とともに桑原安正一等陸佐の帰朝歓迎会を開いた。桑原は高森と同期の陸士第五一期生で、敗戦時は陸軍少佐だった。戦後、川南工業の社長秘書や総務課長などをつとめ、川南工業と因縁浅からぬものがあった。<sup>73)</sup>一九五二年から自衛隊に入隊し、陸上自衛隊幹部学校教育部教官をつとめていた。この酒席で篠田は三月経済危機や左翼革命の話を持ち出し、彼のなかで危機感が高まっていた。翌月、川南と安木が自衛隊の幹部学校教室に桑原安

正を訪ねた。<sup>75)</sup>

また、ほぼ同時期に、安木らは自衛隊の森田晃を訪ねた。彼は安木と同じ陸士第五九期生で、第一管区総監部第三部訓練班に勤務していた。<sup>76)</sup>安木は森田に自衛隊の訓練を拝見させてほしいと伝えている。さらに安木は一月五日、川南、桑原とともに高森信雄二等陸佐を市ヶ谷の自衛隊を訪ねた。高森はかつて川南工業の系列会社に勤めていたが、川南とは初対面だった。<sup>77)</sup>川南工業の縁を下敷きとして、川南工業と国史会の各グループが自衛隊に積極的に触手をのばしていることがわかる。

篠田も一〇月一七日に元上官源田実を訪ねて、「赤化問題」への憂慮とその対策を講じないといけないと訴えたが、源田から「暴力的な行動」に国民はついてこないと諭された。<sup>78)</sup>

一方、小池は九州の桜井徳太郎のもとを訪ねた。桜井の日記には「ひたむきに維新を思ひ挺身し命惜しまぬ人は尊き」など「維新」を詠んだ歌がとりわけ多く記され、彼のなかで感情の高ぶりを確認できる。しかし、元軍人の桜井は自衛隊の抱き込みを「維新」成否の岐路として考えていた。一〇月二〇日条の箇所では「自衛隊握らず事を起す時成功せざるは明らかと知れ」「中核の精兵持たずは何事も為し能はじと悟りたりけり」といった歌が立て続けに詠まれている。<sup>80)</sup>

なお、この日に五・一五事件の元被告村山格之が桜井のもとを

訪ねた。出所後の村山は川南と知り合って川南工業に入社し、伊万里工業所次長に就任していた。その村山と桜井の会話の要点がまとめられている。

①三十人頼マレタルモ金無クシテ今度ハ連レテ行ケヌ②川南三十億増資一五〇〇人ナルモシカ消化セヌ富士銀行ニ五億ノ借金アリ銀行及政府バックセヌトノコトナリ③自衛隊ツカネバ無理ナリ人命保証大切ナリ両方出来レバ可<sup>(81)</sup>

九月二十六日に川南から三無塾の川下、老野生に学生集めの話が持ちかけられていたが、村山にも同様の要請があったことがわかる。しかし、膨大な旅費がかかるため、これは無理な計画だった。桜井はこの二日後の一〇月二日に、川南の要請を受けて上京した。

## 五 決行の予兆

ふたたび三無塾に目を向けよう。三無塾の運営資金欠乏は一向に解決の兆しを見せなかった。一〇月三日、篠田は塾資金の話があるとして川下、老野生を自宅に呼び寄せた。その後、三人は川南宅に向かったが、小池や安木も同席しており、彼らを

前にして川南、篠田から話があった。

翌日には篠田から当座の食費四万円が渡されたが、滞納分には遠く及ばなかった。一〇月八日、篠田は苦肉の策として庇護者の富川進に資金を借りてほしいと川下に依頼した。川下は断ったが、のちに富川、篠田、川下で市川の八幡会館で話し合い、富川がひとまず借金を肩代わりすることになった。<sup>(82)</sup>じつは、四日に富川と川下が会ったときに、富川から篠田とは徐々に手を切るようにとの話があった。<sup>(83)</sup>

富川頼みはその後も続き、一七日に篠田が来塾して、増資問題で四、五〇万円の現金が欲しいので、富川に手形を割ってもらえないかという相談が老野生にあった。老野生は富川に話を通して富川も受諾したが、老野生から話を聞いた川下は本末転倒だとして不快感を露わにして富川に依頼を断らせた。<sup>(84)</sup>

一方で、川下らは川南、篠田から要請された学生集めに取り組んだ。一〇月四日に中央大学職員の野呂政輝を訪ねたが、この時は忙しく、一〇日にたか井で川下と野呂は会って、一〇月二六日に学生七〇〇名を集めたいので手配を依頼し、後日責任者に引き合わせることを告げた。

一〇月一八日、老野生が野呂を迎えに行って篠田に引き合わせた。篠田は、映画「平和への道」のストライキとして学生約七〇〇名を二六日から末まで一日七〇〇円で雇用してほしいと



説明し、野呂はこの依頼を請け負った。

この日午後、もうひとつの話し合いがあった。川南の自宅に篠田、古賀、川下、老野生、三無塾生の佐野和徳、吉田明雄、代議士馬場元治（自民党）の秘書池口恵観が招かれた。ここで篠田から、下旬から月末にかけて国会の会期延長で共産党や日本炭鉱労働組合（炭労）が攻勢をかけてくる可能性があるため、国会周辺を自衛隊の服を着た学生アルバイトに防備してもらい自衛隊が来るまで持ちこたえてもらう、仮に炭労が国会に突入した時は三無塾を中核とする「天誅組」篠田が終戦時所属していた四〇七飛行隊の別称）が彼らの機先を制する、閣僚や議員を監視している間に委員会を設けて桜井徳太郎に委員長になってもらえば自衛隊も抵抗しない、事後の治策は憲法廃棄のうえで川南が三無主義に基づいて実行することなどが、国会周辺の地図を使いながら説明された。<sup>85</sup>

実行のためには武器が必要だが、その調達には川南工業社員の布澤昌雄に依頼された。布澤、時津ら社員は一〇月一〇日から中旬まで会社の増資の打合せのために上京していた。会合を重ねるなかで、篠田からは共産党や炭労の国会襲撃に備える必要が説かれ、一三日には篠田、時津、布澤らが国会周辺の見学に出かけ、池口恵観の案内で国会を見学した。<sup>86</sup>時津は篠田ほどの切迫感を共有できなかったものの、その勢いに押し切られた。

しかも、布澤は一日に川南の自宅で彼から武器調達を依頼された。川南は朝鮮半島の地図をテーブルで広げながら「布澤君 あんた 朝鮮に行つたことがあるか 都合で君に品物を受け取りに行つてもらいたい。／＼一応 釜山まで行けば康（炯吉）君が手配して待つているから そこから米軍の兵器製作所のあるところにまわつてドラム缶につめた武器を持ちかえつてくれ」と述べた。この唐突な申し出を布澤は断つたが、篠田からも大役を引き受けてくれと述べられて押し付けられた。康炯吉と川南は、これ以前から韓国で共同事業を押しすすめ、韓国に四隻位の鋼鉄船を持っていき、サモア諸島付近でマグロ漁業をする計画を考えていた。第二一正進丸を改装した第一韓南丸を韓国に送り出し、次の船を浦賀から送ることを計画していたという。<sup>87</sup>これを武器の密輸に利用しようというのである。<sup>88</sup>

けれども、一〇月二二日に川南、篠田、村山（前日上京）、時津、布澤で会合を開く機会があり、改めて朝鮮行について川南に尋ねると「行かんでもよい 向うから送ってくる様になつたから」<sup>89</sup>との返事で、布澤は難を逃れた。結局、頼みの武器は川南のもとに届くことはなかった。

同じ二二日には九州から桜井徳太郎が上京してきた。彼の滞在先に川南、小池、安木、前田、浦上が集まり協議した。この日の桜井の日記には「小池等出迎へ〔車の絵〕ニテ湯島天神湯

島莊ニ至ル川南来リ話合ヲナス浦上モ来ル十時夕食ヲナシ明日ヲ約シテ別ル<sup>(90)</sup>とある。この日、桜井は「維新をば為さむとはやる人々の話を聞きて夜をばあかせり<sup>(91)</sup>」という歌を詠んでおり、会谈の緊迫した様子が伝わってくる。

翌二三日朝、桜井は川南と村山格之の訪問を受けた。村山を加えて昨日の「維新」話に具体性が増したと思われ、桜井は「左翼革命炭炭ノ実力部隊ヲ上京サセ 年末ト三月斗争ヲ展開スルノデソレ迄待ツコト 渦中ニ卷キ込マレテ小兵デハヤレナクナルトノ判断ハ可ナリ<sup>(92)</sup>」と日記に書いている。興味深いのは、この時点で実行中止が打ち出されていることである。「小兵」とは自衛隊の協力が得られていないという意味だろう。続けての日記で桜井は午後の会谈内容を次のように記述する。

川南ト連絡セリ 村山ト小池、川南ニテ具体案ニ就キ研究セリ マダ十分ナル点マデ至ツテナイ 自衛隊ガ全国ヲ戒厳スルコトガ第一デアアル 政府ノ更代ト云フコトハ認めラレナイ 新シイ独裁政権ニ服セシメタルニハ集団指導力ノ強化大切デアアル 局部ニテ勝チアトノ拾取<sup>マ</sup>出来ナイ時ニハ如何トモスベカラザル混乱ニ陥リテ維新ノ目的ヲ達スルコトハ出来ナイ 殺人ハ成ルベク避クベシ 神武不殺ナリ 小池〔一臣〕ハ殺サネバ今ノ若イ者ハ駄目ダトノ意見ナリ

国体違反ノ者ハ殺ストノ意見ニ対シ 我ハ不殺 失神隔離ニヨリテ一時的無力化スレバヨイトノコトナリ 命ヲ出シテヤリ 成否ニ不拘 死スル決心ナケレバ 是ノ如キコトハ出来ナイモノナリ 暴徒ニヨル殺傷ヲ自衛隊ニヨル弾圧 全国戒厳ニヨル内乱防止 憲法廃止ノ維新ニモツテユクコトハ大変ナ努力、神仏ノ力ナケレバ出来ナイモノト考ヘネバナラナイ<sup>(93)</sup>

ようやく計画の全貌が見えたというべきである。自衛隊の協力を得た共産革命の防止、戒厳状況の実現と憲法停止。ただし、その過程で殺人を認めるか否かは急進派の小池と慎重派の桜井、村山で意見は割れていた。

翌日、桜井は川南、小池と打合せのあと別の宿に移った。その後、「自衛隊方面工作」のために、陸軍時代の関係者を市ヶ谷の幹部学校に訪ねた。そこで旧知の「安部」から聞かされたのは「(一) 自衛隊ハ立タヌ (二) 左翼革命デ政権ヲ一度取ラレテモ盛り返エシ改革スルコト可能 (三) 今平地ニ波瀾ヲ起スハ不可 (四) 国民感情ヲヨク考エネバナラナイ<sup>(94)</sup>」という言葉だった。すなわち、まったく脈なしである。

しかし、その直後に、桜井は小池、前田の訪問を受けて、「(一) 練馬大キク動クト云ヒアリ (二) 自衛隊ノ位動クカヲ確認セ

ネバ相像デハ駄目ナリ」との会話を交わした。おそらく九州滞  
 時の桜井は自衛隊にもっと脈があると聞かされていたのではな  
 いか。この日の彼は「準備全ク不十分ニシテ之レデハ何トモナ  
 ラナイコトナリ」との失望と落胆を日記に書き留めている。

当初の計画実行は二日後の二六日に迫っていたが、二五日に  
 川南、小池が桜井徳太郎のもとを訪ね、計画中止が再確認され  
 た。ここでは「(一)準備不十分ナルヲ以テ月末決行ハ不可能ナ  
 リ／(二)自衛隊ハ動かズ 分裂スル公算大ナリ 立ツ方僅少  
 ナリ／(三)暴徒ト見ラレテ討伐サレル怖アリ」といった内容が  
 話し合われている。

桜井は自衛隊工作に一縷の望みをかけて防衛庁を訪ねたが、  
 この場を押さえることは不可能と悟る。帰ってから彼は村山と  
 会談、「(一)急ナル実行ハ失敗スル／(二)大義名分立タズ」を  
 確認した。さらに川南らも集まって協議した結果、「(一)川南  
 独裁ニテ十二月ニ延期ヲ云ヒ出ス／(二)準備不十分 自衛隊  
 ハ殆ド出ル見込立タナイ／(三)川南工業モ労ム課長曰ク殆ド  
 出ナイ／(四)官僚ヲ押ユルコト不可能 議会タケ押フルノデ  
 ハ不足」となった。この記述から川南の独断と彼の思念先行に対  
 する違和感を読み取ることができる。

計画中止を受けて、村山は佐賀に帰ることになった。桜井に  
 よれば「村山モ自信無シト云ヒアリ」とのことであった。桜井の

違和感の所在は川南らの計画の杜撰さもさることながら、次の  
 点にあったようだ。

……何ヨリモ無茶ナルハテロヲシタ者ガ統治ニ参加スルコ  
 トナリ 之レハ絶対不可ナリ 責任ヲトリテ死シ 新タナ  
 ル者アトノ始末ヲセネバナラスコトハ厳然タル事実ナリ  
 此原則ヲ誤リテハ実現スルコトハ出来ナイ 考エ方浅ク軽  
 易ニ事ヲ考ヘアリ 危険ナリト云ワネバナラナイ

だとすれば、そもそも川南と桜井のボタンが掛け違っていた  
 ことになる。

とはいえ、桜井や国史会グループは、その後も独自に自衛隊  
 の抱き込みを試みている。一〇月三一日に桜井と小池は市ヶ谷  
 の東部方面総監部で川合了三等陸佐と、一月上旬には安木、桜  
 井らは第一管区総監部で森田晃らと会った。一〇月下旬には安  
 木、小池、前田が陸士第六〇期生で自衛官の渡津弘道を訪ね、  
 一月にも小池と前田は渡津のもとを訪ねた。

一方で、中止決定は別の問題を引き起こした。アルバイト雇  
 用を予定していた学生数百名の処遇である。川下らが計画中止  
 を告げられたのは一〇月二五日だった。川下はこの急変更にあ  
 されたが、学生募集を頼んだ野呂にすぐに伝えなければならな

い。

二六日に川下は篠田からひとまず学生アルバイトに渡す交通費を受け取った。<sup>(106)</sup> 同じ日、安木と老野生は野呂を訪問して、約束が違くと攻められながら篠田から預かった七万円を渡した。<sup>(106)</sup> 翌日、老野生が野呂を訪ねると一部活の動員につき一万円支払う約束で募集をかけたため一八万円が必要であることを聞かされるが、彼らとしては待つてもらおうしかなかった。<sup>(107)</sup>

もはや川下も老野生も川南・篠田と気持ちとしては離れていたが、三〇日に篠田が来塾して塾の費用として二〇万円を渡されると受け取った。一方で、篠田からは、野呂が求める一八万円をすぐに用意することはできないと告げられた。<sup>(108)</sup>

一月三日に桜井徳太郎は九州に向けて出立し、以後川南と直接の交渉はなかった。この日の日記に彼は「若人のおだてに乗りて踊る事、やめて我道固め行かなむ<sup>(109)</sup>」と書いている。

桜井の代わりに川南が引き込もうとしたのが五・一五事件の元被告三上卓だった。彼との接触は村山格之が仲介した。一月月中旬から下旬にかけて、川南は小池同席のうえで二度ほど三上と接触した。しかし、慎重な三上は、彼らから三無主義政策や計画を打ち明けられても明確な協力姿勢を示さなかった。

これ以後、川南工業グループと国史会グループによって計画は進められた。一〇月から翌月にかけて、小池一臣は落合勇に

ライフル銃の入手について調査を依頼した。<sup>(110)</sup> あわせて落合は防衛庁内のガソリントankを職員に扮して二度調査を行い、一度目は庁内に侵入できた。<sup>(111)</sup> 小池から旧知の野村繁造に拳銃、自動小銃入手の調査をさせたのも一月下旬から二月上旬のことである。

一月二二日頃には、川南、篠田は川南の自宅に自衛官の桑原安正一等陸佐を招き、例によって経済危機や炭労ストの話をした。<sup>(112)</sup> 二八日の酒席にはこのメンバーに高森信雄が加わったが、彼は川南らが自衛隊を挙事利用しようとしているのではないかと警戒していた。このため、川南は宴席からの帰りに「自衛隊は役に立たん」と言ったという。<sup>(113)</sup>

一月二五、二六日には神奈川県の福本旅館に川南、篠田、小池、安木、浦上、前田、古賀が集まった。計画の練り直しのためである。国会召集日の一月九日をもその時として天皇行幸直前の国会襲撃を話し合つたとされる。ここには三無塾幹部の川下、老野生は参加していない。アルバイト学生の生身の盾に代わって九州から川南工業関係者二〇〇名、三無塾生一五名、小池に従う者一〇名の動員が考えられた。

三無塾は、二月初旬に静岡県静岡県の達磨山で射撃訓練の合宿を行うことを決めた。直前の一月二九日、川下はライフル銃の弾六〇発を三〇〇〇円で購入した。<sup>(114)</sup> 一月一日午前老野生が

篠田の自宅を訪ねて経費三八万円の支払いを求めるが、うち一〇万円は合宿費、二八万円が運営費の未払い分であった。<sup>(15)</sup>

篠田は資金を援助するつもりだったが、四日午後の十二社温泉会館の会合で川南に伝えたところ彼は援助の必要なしとして激怒、篠田と口論のうえ、篠田と古賀が退席する一幕があった。篠田は妻の保険金七万円を解約させて老野生に与えたが、それでも足りなかったため、富川から金を受け取って塾生は合宿へ向かった。

じつは、この日の会合に川南、篠田のほかに小池、安木、前田、浦上、古賀光竜（篠田の弟が主催する宣真聖法団の企画部長）、野村繁造が一同に会して、先の計画が中止に決定した。篠田はユースホステル二〇〇名分を予約していたが、中止を受けて後処理に追われた。

この中止を小池から聞かされた落合はいつになればとして小池に喰ってかかっている。浦上からも「川南氏はほんとにやる気があるのか疑わしい、加減なことを言う人じゃないのか<sup>(16)</sup>」との不信表明が小池にあり、川南工業グループと国史会グループの信頼関係も崩れていた。

おわりに

九月から彼らの動向を追いかけていた警察は、一月二日から全国三二か所にわたって搜索を開始し、川南豊作ら一二名を殺人予備、川下佳節を銃刀法違反の疑いで逮捕した。

この逮捕の一報を新聞で知った桜井徳太郎は、次の歌を詠んだ。

維新をば行ふ前に手入され不発に終り夢は消えけり。

非合法手段によりて金もつけせむとしたるをあばかれにけり。

ゆとり無くあせればほろの出るものと思えば迂かつなるも  
の出来ざり。<sup>(17)</sup>

のちに検察側は、事件がクーデター「陰謀」となったことを受けて「あくまで未然に摘発が行われたから、あの程度」などといえるのであって、もし放置しておけば『危険な芽』はぐんぐん成長し、社会的な混乱を招く結果や犠牲も出かねなかったではないか<sup>(18)</sup>と述べたという。

だが、はたしてこの事件はそのようなものだったのだろうか。川南の思念が現実に向けて歩めば歩むほどその実現にはほど遠

くなっていたのが実状ではないだろうか。川南や篠田が強烈に脳内に描いた左翼革命や炭労デモがそれほど差し迫っていたものだったのか、そして彼らの計画はそれらを未然に防止し、クーデターを実現できるほどの内実を備えていたのか、本論で見てきたようにいずれも容易に首肯できるものではない。

改めて本論の内容を振り返るならば、旧来の三無事件史はクーデター計画を過大に評価するあまり、計画頓挫の要因を警察の摘発に求める傾向が強かった。これに対し、本論は川南工業、三無塾、国史会各グループの形成から事件摘発までの軌跡を追いながら、実行者側における計画と人間関係の自壊という視点から事件をとらえ直している。

その論拠として、

① 「三無」に対する考え方は実行者内で当初から十分に共有されておらず、三無主義の実現と杜撰なクーデター計画の実施に相当な開きがあったこと

② 自衛隊工作では三無塾生の射撃訓練や川南工業側と自衛隊員の会合が実現したものの、自衛隊員の計画協力の可能性は皆無に近く、実行者側の希望的観測のみが先行していたこと

③ 実行者内部では、川南工業側と三無塾側は早くから運営

資金を巡って感情の齟齬を来しており、三無塾側と国史会側の交渉も限定的で、度重なる計画変更が各グループの亀裂を促進させていったこと

を本論で明らかにした。

最後にあたり、国史会グループの一人で共産主義運動の内偵を行っていた過去を持つ前田準による事件分析を紹介しておきたい。前田は、当初から川南の話を「千変万化で甚だ取留めなもの」<sup>11)</sup>と受け取っており、「左翼運動に対する、きわめて初步的な分析すら欠き余りにも観念的な抽象論に終始」<sup>12)</sup>していたと述べる。それゆえ、前田は、川南の発言に「何か非常手段による政権奪取」を感じつつも、そこに以下のような問題点を見出していた。

A. 一般的に言つて自衛隊の参加なくしては、如何なる革新もなしえない。然るに自分の考えでは、この様な事の為に自衛隊を動かす事は殆んど不可能のことに属する

B. 百歩ゆずつて他の人的戦力を活用するとしても、川南工業の会社員などを口にするだけでその構成内容訓練の都合等に就ては全然問題にしていけない。素人に戦斗が出来るものでない〔。〕

- C. 武器の入手に就て朝鮮から云々等言うだけで実際には何もしていないとしか考えられない。
- D. 計画（話しとしての）が空想の域を脱していない。
- E. 幹部間の意志の統一、疎通がない。各人バラ／＼の事を考えているらしく思われる。
- F. 革新の理念が明確でなく、大衆蔑視の考えが散見される等<sup>(1)</sup>

前田の分析には今日から見ても同意すべき点が多い。」さりとてかくも大の男を集めて、何か夢中になつて、ぶちまくつていゝることも事実<sup>(2)</sup>」として前田はこの計画の壮大さと杜撰さのギャップに苦しんでいる。この前田の分析からしても、三無事件は未遂に終わったクーデターというよりは、未遂以前に自壊すべくして自壊した構想だったと見るべきではなからうか。

とはいえ、事件の内実とは別に社会に与えた影響は大きかった。新聞はもとより、雑誌、書籍において事件は過大に報じられること<sup>(3)</sup>で、戦後の日本社会に別のより大きな事件（三島事件）を産み落としていくことになるが、それについてはまた稿を改めて論ずることとしたい。

## 注

- (1) 田中二郎・佐藤功・野村二郎編『戦後政治裁判史録』三卷（第一法規出版株式会社、一九八〇年）三七五頁。
- (2) 近年、三無事件に言及したものとして、『革命』以外では江面弘也『青年日本の歌』をうたう者 五・一五事件、三上卓海軍中尉の生涯（中央公論新社、二〇一二年）で三上卓と三無事件の関係が検証され、宇都宮忠『三島事件と類似の「三無事件」（新風書房、二〇〇二年）では三無事件と三島事件の関係が論じられている。論文では乾見龍「三無事件 戦後唯一の右翼クーデター企図事件」（『治安フォーラム』一卷二二号、一九九五年）、中村英光「池田内閣の転覆図った三無事件」（『財界九州』五〇巻三号、二〇〇九年）などがある。
- (3) 安田浩一「炎の行者」池口恵観 怪僧の正体」（『文芸春秋』九一卷九号、二〇一三年）。
- (4) 川南豊作『川南豊作自伝 生立より川南工業創立まで』（川南春江、一九七四年）。
- (5) 「破壊活動防止法違反 証人小島玄之」（『三無事件裁判資料』以下「裁判資料」）八丁。「公判供述記録（一） 被告人川南豊作」（『裁判資料』二三―二五頁。資料表題は表紙記載内容に依拠して筆者がつけたものである。また資料により頁と丁の両方があるが、資料に依拠している）。
- (6) 「公判供述記録（一） 被告人川南豊作」五頁。
- (7) 日本産業開発株式会社社長は塩原時三郎で、中央区日本橋の三和銀行日本橋支店二階に事務所があった。その部屋で塩原と川南は仕事に当たっていた（『公判供述記録 証人塩原時三郎』

- 〔裁判資料〕六頁。
- (8) 司法省刑事局『国家主義系団体の経歴調査(一)』(一九四一年)二四一、二四二頁。「破壊活動防止法違反 証人小島玄之」二丁。
- (9) 「破壊活動防止法違反 証人小島玄之」一丁。
- (10) 同前、三丁。
- (11) 同前、八丁。
- (12) 同前、九丁。
- (13) 「公判供述記録(一) 被告人川南豊作」〔裁判資料〕一〇六、一〇七頁。
- (14) 同前、二頁。
- (15) 同前、一二頁。
- (16) 小島玄之『クーデターの必然性と可能性 小島玄之論文集』(小島玄之論文集刊行会、一九八八年)二〇頁。
- (17) 小島「クーデターと『三無事件』」『思想研究』(五二号、一九六四年)。同誌四六号(一九六三年)には裁判の証人に立った高島辰彦「『三無事件』に関連する所見」も掲載。
- (18) 「破壊活動防止法違反 証人小島玄之」二〇丁。
- (19) 「破壊活動防止法 証人源田実」〔裁判資料〕二丁。篠田英悟「項目」〔裁判資料〕一丁。
- (20) 「破壊活動防止法 証人源田実」一、二丁。源田はその後一九五四年七月に航空自衛隊に空将補で入隊、一九五九年航空幕僚長に就任した。
- (21) 篠田英悟「項目」二丁。
- (22) 同前、六丁。
- (23) 「上申書(その二)」〔裁判資料〕二丁。
- (24) 新日本協議会については『かいせつ 新日協とは』(新日本協議会、一九六二年)参照。
- (25) 全日本国民連盟については『民族的志業のために 全日本国民連盟結成大会報告書』(全日本国民連盟、一九六二年)参照。田形は組織部長に就任した。
- (26) 「陳述書 被告人老野生義明」〔裁判資料〕一丁。
- (27) 同前、二丁。
- (28) 「陳述書 被告人川下佳節」〔裁判資料〕三丁。
- (29) 同前、三丁。
- (30) 「陳述書 被告人老野生義明」二丁。
- (31) 「控訴趣意書」〔裁判資料〕五〇、五四頁。
- (32) 篠田英悟「項目」二二三丁。
- (33) 「陳述書 被告人老野生義明」三丁。
- (34) 「第三十八回公判調書供述 被告人老野生義明」〔裁判資料〕四頁。
- (35) 「上申書(その二)」一五丁。
- (36) 三無塾「趣意書」(一九六一年)〔裁判資料〕。
- (37) 「第三十八回公判調書供述 被告人老野生義明」〔裁判資料〕五一七、四〇頁。
- (38) 「陳述書 被告人老野生義明」三丁。
- (39) 同前、一三丁。
- (40) 「陳述書 被告人川下佳節」四丁。
- (41) 「上申書(その二)」一六丁。
- (42) 「速記録 被告人川下佳節」〔裁判資料〕一一頁。



- (43) 「陳述書 被告人老野生義明」五丁。
- (44) 同前、五丁。「第三十八回公判調書供述 被告人老野生義明」一五、一六頁。
- (45) 「陳述書 被告人川下佳節」四丁。
- (46) 「陳述書 被告人老野生義明」四、五丁。
- (47) 「破壊活動防止法違反 証人高森信雄」(「裁判資料」) 一丁。
- (48) 「陳述書 被告人老野生義明」五丁。
- (49) 「上申書(その二)」一八、一九丁。
- (50) 「陳述書 被告人老野生義明」七丁。「陳述書 被告人川下佳節」六、七丁。
- (51) 「供述書(六月二十二日分追加) 被告人川下佳節」(「裁判資料」) 一二頁。
- (52) 「供述書 被告人老野生義明」五五頁。
- (53) 「破壊活動防止法違反 証人高森信雄」一〇丁。
- (54) 「陳述書 被告人老野生義明」一五丁。「陳述書 被告人川下佳節」八丁。
- (55) 「破壊活動防止法違反 証人高森信雄」一二丁。
- (56) 「陳述書 被告人老野生義明」一六丁。
- (57) 同前、九丁。
- (58) 「上申書(その二)」三五丁。
- (59) 「速記録 被告人小池一臣」(「裁判資料」)。「陳述書(そのI) 被告人小池一臣」(「裁判資料」) 九丁。
- (60) 芹田均『芹田均日記』七卷(岩波書店、一九八六年)二三八頁。
- (61) 「陳述書(そのI) 被告人小池一臣」(「裁判資料」) 一〇丁。
- (62) 「供述調書 被告人小池一臣」(「裁判資料」) 四一八頁。
- (63) 「公判供述調書 被告人落合勇」(「裁判資料」) 三一、一一五頁。
- (64) 日本産業開発株式会社事務所に半田敏治を通じて中村武彦や池本美三夫が訪ねていたのを小島は目撃していたという(「破壊活動防止法違反 証人小島玄之」七丁)。
- (65) 「速記録 証人浴宗輔」(「裁判資料」) 三頁。
- (66) 「(前田) 目次」(「裁判資料」) 一、四頁。
- (67) 「陳述書(そのII) 小池一臣」(「裁判資料」) 二丁。
- (68) 「昭和三六年 桜井日記」(「裁判資料」) 一九六一年八月六日条。
- (69) 同前、一九六一年八月六日条。
- (70) 同前、一九六一年八月六日条。
- (71) 同前、同年九月一九日条。
- (72) 同前、同年九月一九日条。
- (73) 同前、一、二丁。
- (74) 「破壊活動防止法違反 証人高森信雄」一三、一四丁。
- (75) 「証人 桑原安正」(「裁判資料」) 二、三丁。
- (76) 「破壊活動防止法違反 証人森田晃」(「裁判資料」) 一丁。
- (77) 「破壊活動防止法違反 証人高森信雄」一七丁。
- (78) 「破壊活動防止法 証人源田実」五丁。
- (79) 「昭和三六年 桜井日記」一九六一年一〇月一六日条。
- (80) 同前、一九六一年一〇月二〇日条。
- (81) 同前、一九六一年一〇月二〇日条。
- (82) 「陳述書 被告人老野生義明」二九丁。
- (83) 「陳述書 被告人川下佳節」一三丁。

- (84) 「陳述書 被告人老野生義明」三三丁。「陳述書 被告人川下佳節」一五丁。
- (85) 「陳述書 被告人老野生義明」三四丁。「上申書(その二)」三八丁。
- (86) 「公判供述調書 被告人時津鶴雄」(「裁判資料」)三七―四〇頁。
- (87) 「供述調書 布沢昌雄」(「裁判資料」)。
- (88) 同前。
- (89) 同前。
- (90) 「昭和三十六年 桜井日記」一九六一年一〇月二二日条。
- (91) 同前、一九六一年一〇月二二日条。
- (92) 同前、一九六一年一〇月二三日条。
- (93) 同前、一九六一年一〇月二四日条。
- (94) 同前、一九六一年一〇月二四日条。
- (95) 同前、一九六一年一〇月二四日条。
- (96) 同前、一九六一年一〇月二四日条。
- (97) 「昭和三十六年 桜井日記」一九六一年一〇月二五日条。
- (98) 同前、一九六一年一〇月二五日条。
- (99) 同前、一九六一年一〇月二五日条。
- (100) 同前、一九六一年一〇月二九日条。
- (101) 同前、一九六一年一〇月二九日条。
- (102) 「破壊活動防止法違反 証人森田晃」九丁。
- (103) 「証人 渡津弘道」(「裁判資料」)二―四丁。
- (104) 「供述書(六月二十二日分追加) 被告人川下佳節」一頁。
- (105) 同前、三頁。
- (106) 「上申書(その二)」五七丁。
- (107) 「陳述書 被告人川下佳節」一八丁。
- (108) 「陳述書 被告人老野生義明」三九丁。
- (109) 「昭和三十六年 桜井日記」一九六一年一月三日条。
- (110) 「公判供述調書 被告人落合勇」五〇―五二、九七頁。
- (111) 同前、五八―六二頁。
- (112) 「証人 桑原安正」五―七丁。
- (113) 「破壊活動防止法違反 証人高森信雄」四二丁。
- (114) 「速記録 被告人川下佳節」一八頁。
- (115) 「上申書(その二)」四五丁。
- (116) 「陳述書(そのII) 被告人小池一臣」一六丁。
- (117) 「昭和三十六年 桜井日記」一九六一年二月一日条。
- (118) 前掲『戦後政治裁判史記録』三卷、三九〇頁。
- (119) 「(前田) 目次」(「裁判資料」)二〇頁。
- (120) 同前、二二頁。
- (121) 同前、二四、二五頁。
- (122) 同前、二五頁。
- (123) 例えば、「陸士出身者ら一三人逮捕 首相ら暗殺を計画 三上卓、桜井元少将、川南ら」(『朝日新聞』一九六一年一月二二日付夕刊)、「日本週報」五三号(一九六二年)での「日本クーデターの真相」と題する三無事件特集、木下半治「三無事件とその周辺」『月刊社会党』(五六号、一九六二年)、室伏哲郎『日本のテロリスト』(弘文堂、一九六二年)など。